

こがねい 市議会だより

平成15年
第4回定例会
第196号

平成16年(2004年)
2月3日発行

発行 / 小金井市議会

編集 / 議会報編集委員会

小金井市ホームページアドレス

〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号

TEL(042)387-9947(直通) FAX(042)387-1225

http://www.city.koganei.tokyo.jp/



1 / 6 「子ども家庭支援センター」オープン(開所式で楽しく遊ぶ親子)

再任用及び職員給与引下げの

補正予算可決

本定例会の概要

平成15年第4回定例会(森戸洋子議長)は11月28日に開会し、12月18日に閉会しました。本定例会の概要は次のとおりです。

補正予算

一般会計補正予算の主な質疑の内容についてです。
再任用制度については、再任用に係る予算の部分を削除した修正案が提出されましたが、これを否決をし、職員給与0.8%引下げを含む補正予算を可決しました。

中央線踏切問題で 東京都・JR東日本に申入れ

駅周辺整備調査特別委員会は、中央線踏切改善対策を関係機関に求めるため、12月4日の本会議に意見書を提出しました。
意見書の可決を受け、12月10日に直接東京都に持参しました。また、同趣旨の要望書を同日、JR東日本に直接提出しました。

平成14年度の決算 の認定について

平成15年11月10日から13日までの4日間、平成14年度決算を審査する決算特別委員会を開催しました。
一般会計では武蔵小金井駅南口再開発事業関係、男女共同参画の施策関係、環境問題、教育問題について主に質疑がありました。11月28日の本会議では、一般会計を含むすべての会計を認定しました。

職員の給与に関する 条例の一部を改 正する条例

人事院勧告等に基づき、国家公務員及び地方公務員の給与と改定が実施されることに伴い、職員の給与等を改正する必要があるため、市長が提案したものです。
今回の改正内容は、給与を0.8%引き下げることと調整手当を段階的に10%から11%にすることです。扶養手当も引き下げられました。
原案のとおり可決しました。

特別職の給与に関 する条例の一部を 改正する条例

職員が期末勤勉手当の支給率を4.4月としたところですが、これを受けて、市長以下の理事者の支給率も4.4月とする提案です。合わせて平成10年度から支給停止していた職務加算を復活し、支給率を20%から3割減額して、14%とする提案もありました。
11月28日の本会議では、議員から職務加算を削除する修正案が提出されましたが、これを否決し、原案のとおり可決しました。

小金井市議会の議 員の報酬及び費用 弁償等に関する条 例の一部を改正す る条例

本条例については、議員から内容の異なる2件の条例が提案されました。一件は、平成15年12月期から復活する職務加算を廃止し、3月に支給する期末手当を0.45月から0.2月に改めるものと、もう一件は、東京都人事委員会勧告の年間支給率である4.4月に比べ0.215月を減額し、職務加算率を20%から14%に減じ、3月に支給する期末手当については、0.2月に改めるものです。
11月28日の本会議では、前者の議員案を否決し、後者を可決しました。

平成15年第4回

定例会日誌

11月	28日	本会議(議案審議及び採決)
12月	1日	本会議(議案審議)
	2日	本会議(一般質問)
	3日	本会議(一般質問)
	4日	本会議(一般質問、議員提出議案の審議及び採決、請願・陳情の委員会付託)
	8日	厚生文教委員会 駅周辺整備調査特別委員会
	9日	建設環境委員会
	10日	建設環境委員会 総務企画委員会
	11日	予算特別委員会
	12日	駅周辺整備調査特別委員会
	15日	行財政改革調査特別委員会
	16日	議会運営委員会 建設環境委員会 駅周辺整備調査特別委員会
	18日	本会議(議案審議及び採決、委員会付託) 案件の採決、議員提出議案の審議及び採決、陳情の委員会付託

2/29 日曜議会を初開催

日時 2月29日(日)午前10時から
場所 市役所本庁舎4階の議場
(8ページの地図参照)
内容 市長の施政方針に対する代表質問

この機会に、ぜひ傍聴を!!



この議会報は古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を使用しています。ごみ減量と資源の再利用にご協力ください。
この印刷物は、植物性インキ(石油系剤を使用するかわりに植物油を溶剤としたインキ)を使用しています。